

男女共同参画の視点からの東日本大震災への対応について（提言）

平成23年7月20日
男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会

第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月17日閣議決定）において、防災分野における男女共同参画の推進が、重点分野の一つとされ、「防災（復興）の取組を進めるに当たっては、男女のニーズの違いを把握して進める必要がある」「男女共同参画の視点を取り入れた防災（復興）体制を確立する」とされている。また、東日本大震災復興構想会議の提言（平成23年6月25日）においても、「とりわけ、男女共同参画の視点は忘れられてはならない」とされている。

男女のニーズの違いへの配慮や女性の参画促進など、男女共同参画の視点を踏まえた災害対応・復興を行っていくことは、女性も男性も一人ひとりが安心して暮らせる社会づくりにつながる優しい社会づくり、意欲と能力をいかして活躍できる強い経済社会づくりにつながるものである。東日本大震災への対応に当たり、男女共同参画の観点からの一定の取組が行われていることは評価されるものであるが、今後も、被災者支援や復旧・復興の過程において、一層の取組が必要である。このため、政府に対し、以下の取組を求めるものである。

1. 予防、応急対応、復旧、復興という防災のすべてのプロセスにおいて、「男女共同参画の視点」を入れていくため、国・地方・地域など、あらゆるレベルの政策・方針決定過程、特に、復旧・復興に関する検討、決定、推進を行う会議や組織等において、女性の参画を拡大すること。

（参考）防災関係の会議の女性委員の人数・割合について

中央防災会議	25名中1名	東日本大震災復興構想会議	15名中1名
都道府県防災会議	4.1%（内閣府平成22年度調査より。10都県では女性委員ゼロ）		

2. 東日本大震災への対応に当たり、被災者の多様なニーズに対応した支援を進めること。また、女性の視点に配慮しながら、子育てやDVを含め、女性の様々な悩みに対応していく取組を充実させること。
3. 東日本大震災からの復興を進めるに当たっては、復興の検討やまちづくりのプロセスにおいて女性の参画を進めるとともに、女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見、地域での生活者の声を反映していくこと。
また、雇用、起業、コミュニティ・ビジネスなど様々な分野で、使いやすい「基金」の設置や情報提供・人材育成、雇用確保やきめ細やかな就労支援などを通じて、幅広く、女性の経済的自立を支援するとともに、復興の担い手として女性の活躍を応援していくこと。
4. 今回の大震災への対応について、男女共同参画の視点から検証し、好事例や課題の抽出等を行い、国・地方・地域レベルでの防災分野での男女共同参画の取組を総合的かつ効果的に進めていくこと。併せて、震災等に関する統計等を男女別・年齢別に把握することが必要である。
5. 普段からの地域における男女共同参画の推進が、被災時における女性等への配慮につながることから、積極的に進めること。